

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年2月18日(2010.2.18)

【公表番号】特表2009-523467(P2009-523467A)

【公表日】平成21年6月25日(2009.6.25)

【年通号数】公開・登録公報2009-025

【出願番号】特願2008-547611(P2008-547611)

【国際特許分類】

A 6 1 B 17/00 (2006.01)

A 6 1 L 31/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 17/00 3 2 0

A 6 1 L 31/00 P

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月21日(2009.12.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

肥満を治療するための胃内器具において、

哺乳動物の胃の内腔の中に留置される袋と、

前記袋の中に導入できるほど十分に小さく、前記袋の中に配置される、複数の胃内部材であって、前記袋の中に前記哺乳動物の幽門を通過するのを防ぐのに十分な数だけ配置されている、複数の胃内部材と、を備えている胃内器具。

【請求項2】

前記複数の胃内部材は、第1の形態から第2の形態に拡張することができる、請求項1に記載の胃内器具。

【請求項3】

前記器具は、更に、前記胃の内腔に留置される前記袋に送達し易くするため一緒に接続される複数の胃内部材を備えている、請求項1又は2に記載の胃内器具。

【請求項4】

前記複数の胃内部材は、各胃内部材の開口部を通る保持要素によって一緒に接続され、更に、第1の形態で一緒に接続される、請求項3に記載の胃内器具。

【請求項5】

前記保持要素は、前記第1の形態において一緒に接続される第1端部と第2端部を有するナイロン糸を備えている、請求項4に記載の胃内器具。

【請求項6】

前記複数の胃内部材は、送達管を通して装填され、ここで前記送達管は、前記複数の胃内部材を前記胃の内腔に留置された前記袋に送達し易くする、上記請求項1乃至5の何れかに記載の胃内部材。

【請求項7】

近位端と、遠位端と、前記複数の胃内部材を受け入れるように構成されているルーメンとを備えたオーバーチューブを更に備えている、上記請求項1乃至6の何れかに記載の胃内器具。

【請求項8】

前記袋は、胃液が前記袋の中に入り易いようにするため、前記袋の表面に沿って複数の開口部を備えている、上記請求項1乃至7の何れかに記載の胃内器具。

【請求項9】

前記複数の胃内部材を前記袋の中に閉じ込めるため、拘束要素が前記袋に係合されている、上記請求項1乃至8の何れかに記載の胃内器具。

【請求項10】

前記複数の胃内部材は、第1の形態から第2の形態に拡張できるように分解可能な外側包装を備えている、上記請求項1乃至9の何れかに記載の胃内器具。

【請求項11】

前記分解可能な外側包装は、セルロース、ゼラチン、及びグリセリンから成るグループから選択される材料を含んでいる、請求項10に記載の胃内部材。

【請求項12】

前記複数の胃内部材は、束を形成するナイロン糸を含んでいる、請求項1から9の何れかに記載の胃内器具。

【請求項13】

前記複数の胃内部材は、プラスチック、ナイロン、ポリエステル、ポリウレタン、ポリエチレン、ポリアミド、シリコン、及び食品が一般に粘着することのない生体適合性ポリマーから成るグループから選択される1つ又はそれ以上の要素を含んでいる、請求項1から9の何れかに記載の胃内器具。

【請求項14】

前記複数の胃内部材は、高密度ポリエチレン、低密度ポリエチレン、フッ化エチレンプロピレン、及びエチレンビニルアセテートコポリマーから成るグループから選択される1つ又はそれ以上の要素を含んでいる、請求項1から9及び12、13の何れかに記載の胃内器具。

【請求項15】

肥満を治療するための胃内器具において、
袋と、

前記袋の中に1つ又は複数導入できるほど十分に小さい複数の胃内部材であって、前記複数の胃内部材が前記袋の中に配置されているときは、前記袋は、前記胃内器具が哺乳動物の幽門を通過するのを防ぐように構成されている、複数の胃内部材と、

ルーメンと、近位端と、遠位端とを有する送達管であって、前記複数の胃内部材は、前記送達管の前記近位端と前記遠位端の間に装填される、送達管と、

近位端と、遠位端と、前記複数の胃内部材が通過できるように構成されているルーメンとを備えているオーバーチューブと、を備えている胃内器具。

【請求項16】

前記複数の胃内部材は、第1の形態から第2の形態に拡張することができる、請求項15に記載の胃内器具。

【請求項17】

前記胃内器具は、前記胃の内腔に留置される前記袋に送達し易くするため一緒に接続されている複数の胃内部材を備えている、請求項15又は16に記載の胃内器具。

【請求項18】

前記複数の胃内部材は、各胃内部材の開口部を通る保持要素によって一緒に接続されており、更に、前記第1の形態で一緒に接続されている、請求項17に記載の胃内器具。

【請求項19】

前記保持要素は、前記第1の形態で一緒に接続されている第1端部と第2端部を有するナイロン糸を備えている、請求項18に記載の胃内器具。

【請求項20】

前記袋は、胃液が前記胃の内腔に留置される前記袋の中に入り易いようにするため、前記表面に沿って複数の開口部を備えている、請求項15から19の何れかに記載の胃内器具。

【請求項 2 1】

前記胃内部材を前記袋の中に閉じ込めるため、拘束要素が前記袋に係合されている、請求項 1 5 から 2 0 の何れかに記載の胃内器具。

【請求項 2 2】

前記複数の胃内部材は、前記第 1 の形態から前記第 2 の形態に拡張できるように分解可能な外側包装を備えている、請求項 1 5 から 2 0 の何れかに記載の胃内器具。

【請求項 2 3】

前記分解可能な外側包装は、セルロース、ゼラチン、及びグリセリンから成るグループから選択される材料を含んでいる、請求項 2 2 に記載の胃内部材。

【請求項 2 4】

前記複数の胃内部材は、プラスチック、ナイロン、ポリエステル、ポリウレタン、ポリエチレン、ポリアミド、シリコン、及び食品が一般に粘着することのない生体適合性ポリマーから成るグループから選択される 1 つ又はそれ以上の要素を含んでいる、請求項 1 5 から 2 1 の何れかに記載の胃内器具。